

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

札幌大通キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、キャンパスでの学習成果を、進路や社会に接続した形で残していくことに注力した。具体的には地域大学のビジネスプランコンテストへの応募や、専門学校へのコンテスト応募に取り組んだ。授業の一環として取り組んだ課題解決型授業の成果物やデジタルツールを用いた成果物を、各コンテストの要項に沿った形に仕上げていくことを通して、社会に求められる力を表現することができるようになった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

仙台新寺通キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は生徒自身が主体性を持って活動する環境づくりに注力し、コースを問わずキャンパスに所属する皆が楽しむ事ができるイベント企画の実施を行なった。また、キャンパス独自授業では、生徒の思考力を育む施策としてTAやメンターの今までの経験や失敗談などを授業に生徒へ提供した。キャンパスフェスティバルでは何も決まっていなかった状態から企画、制作、当日運営をほぼ生徒の力のみで完遂する事ができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

新宿代々木キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は個別ニーズの深化と非認知能力が求められると考え、進路形成の促進と友人とは違うコミュニティ形成に取り組んだ。具体的には進路形成では書類添削講座や古文講座の実施、コミュニティ形成では不定期でコース内でのレクリエーションを仲の良い2,3人を組んだ後に関わり合いのないもう1ペアを組んでもらい交流する機会を作り、集団での関わり方を学ぶ素地を作った。他にはTAメンター制で、個別ニーズの洗い出しを行った。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

御茶ノ水キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、学年を超えた生徒同士のつながりやキャンパス文化の醸成を目指した運営に取り組んだ。季節ごとのイベントでは学年を問わず委員を募集し、生徒主体で全員が楽しめる企画を実施。教職員も巻き込みながら、キャンパスならではの企画で盛り上がった。また、授業や昼食時にも、生徒が主体となって学びや楽しみを提供し合う文化づくりを進め、自分たちでキャンパスを形作る姿が見られた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

立川キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は生徒の自主性を育み、生徒自らが主体的に行動する風土を作ること意識してキャンパスの運営を行った。例えばイベントの企画や委員会活動などは生徒主体で取り組み、イベントに必要なものを取りまとめ、キャンパス長に購入品の依頼を行った。またキャンパス独自授業では3年生による進路体験講話や上級生による課題解決力のフォローアップ授業など、生徒が自分たちでキャンパスの雰囲気を作っていく施策を行った。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

池袋キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「社会接続」を特に強く意識したキャンパス運営を行った。生徒にはキャンパスで生活する上での規律を自発的に守る意識づけや、自身の実績になるような委員会活動の機会の提供に力を入れた。授業運営では独自授業にも注力した。生徒のアサーションの能力を高めるためのフォローアップ授業や、職員の専門性を活かした特別授業を毎週展開し、生徒のスキルアップの幅を広げることができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

渋谷キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、『安心して「挑戦」と「失敗」をできるキャンパス』をビジョンに掲げ、①オフィシャルの場②成長の場③助け合いの場の3点を意識した行動をできるように取り組んだ。サークル活動では、同じ趣味を持つ仲間と集まり、自分たちの興味関心を周りに伝える工夫を吟味し、ユニークな企画立案及び運営を行うかつ、企画・運営のノウハウを残すなど下級生への配慮もできる行動ができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

町田キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、町田キャンパスにおいて自主自律を大切にしたい規律あるキャンパス運営に力を入れました。生徒が自ら考えて行動し、規律を守る意識を高めることに注力しました。特に独自授業の枠では、キャンパス職員それぞれの専門性や個性を活かした授業を展開しました。加えて、外部講師を招いて多様な学びの機会を提供したり、中等部との合同企画を実施したりするなど、生徒の視野を広げる取り組みに力を入れました。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

横浜キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は特色あるキャンパス作りの一環で、横浜キャンパス教職員の経験をもとにした独自授業の展開に取り組んだ。普段接する教職員の学生時代の研究や前職での取り組みを開示し、生徒に将来の自分ごととして捉えてもらうことで、進路選択に活かしてもらえようという授業づくりを目指し、実践した。教職員の自己開示により、生徒から進路相談やFBを求める機会が増え、交流の促進につながった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

千葉キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒が自己実現のため集中し作業に取り組める環境の整備と主体性の構築に取り組んだ。特に文化祭では、安全管理の観点に注意しながら会場の配置や盛り上げるための企画立案を行い終了後は振り返りと引き継ぎを実施する等、各自の仕事を完遂することができた。また、自習時は明確なルールを提示しその重要性を全体に伝えることで、多くの生徒が他者に配慮し自己の目標に向け自走できる環境を整備することができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

柏キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒の卒業後の社会接続を意識したキャンパス運営を行った。生徒が自律的に規律を守る意識を高めるとともに、自身の実績となる委員会活動の機会を拡充し、実践的な経験を積むことができた。さらに、生徒自らが企画、実施を行う生徒授業の実施にも取り組んだ。企画から振り返りまでを職員とともに行うことで、生徒一人ひとりが自信を持って社会と関わり、未来を切り開く力を育むことができた一年であった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

大宮キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「自由と責任」をテーマにやるべきことをやった上で生徒の主張ややりたいことを実現することをテーマに運営を行なった。登校率とレポートの進捗をメンター生徒間で毎月確認し、やるべきことができているかの生徒自身が自覚を促すことを心がけた。一方で放課後企画やキャンパスの自習室環境改善など、生徒中心の委員会を組織した。3年生には高校での学びを後輩に還元する機会を作る取り組みを行なった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

ところざわサクラタウンキャンパス			面接指導専用施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験は、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が行っている。高等学校通信教育規程の基準に則して適切な教員数を確保し、各施設にも規模や状況に応じて教員を配置している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行い、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要である。
3		通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
4	通信教育連携協力施設との関係	連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール(いわゆるダブルスクール)との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
6	施設の設備その他の管理	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要施設を整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協働的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	Webサイトや学校案内(パンフレット)でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあいまって、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ね、キャンパスの特性や生徒数等に対応してさらなる充実を図ることが重要である。
13	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、課外の時間を活用し興味関心に応じたテーマ別の生徒間交流を促進するプログラムを実施。ボードゲームを活用した生徒間でのコミュニケーション・思考力の育成やサクラタウン内にあるミュージアムなどの施設見学、大学・専門学校を誘致した説明会の実施、体育室を活用した運動プログラムの実施など、多方面のプログラムを実施することで生徒の学び・友人形成などの機会提供に取り組んだ。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

東武宇都宮キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒同士の連携を意識した施策に取り組んだ。代表的な施策として、「生徒同士のグループが固定化しすぎている実態があり新しい交友関係が作りたい」という意図で、キャンパス独自部活と称し、音楽部と麻雀部を立ち上げた。初心者から上級者まで楽しめる企画を、生徒自身が考案・実施できるようにメンターとTAがサポートした。結果、新たな交友関係が生まれ、生徒同士が教え合い、称賛し合う文化を形成できた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

新潟キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒が主体的に行動する文化の醸成に取り組んだ。特に委員会活動とAL制度の活用である。委員会活動では図書や清掃に所属する生徒はキャンパス購入備品の選定を依頼し、購入物をプレゼン出来る状態になっていた。イベント委員会では計6つの独自イベントを運営してもらい、他生徒を巻き込むイベントの運営が出来た。AL制度では自ら行動し、タイムマネジメントと目標達成ができる人材への成長を促すことができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

名古屋栄キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、「be a giver」のスローガンのもと生徒交流の増加のためのイベントや生徒の自主性を高める施策に取り組んだ。主に七夕やハロウィン、お正月など季節の行事毎にイベントを企画し、生徒から募集した実行委員とともに生徒交流の機会を創出した。また、メンター独自授業だけでなく、生徒が自ら企画/実践する機会を設け、生徒の自主性を高める環境づくりに寄与した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

名古屋千種キャンパス			面接指導専用施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験は、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が行っている。高等学校通信教育規程の基準に則して適切な教員数を確保し、各施設にも規模や状況に応じて教員を配置している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行い、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要である。
3		通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
4	通信教育連携協力施設との関係	連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール(いわゆるダブルスクール)との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
6	施設の設備その他の管理	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要施設を整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協働的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	Webサイトや学校案内(パンフレット)でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあいまって、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ね、キャンパスの特性や生徒数等に対応してさらなる充実を図ることが重要である。
13	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、課外の時間を活用し興味関心に応じたテーマ別の生徒間交流を促進するプログラムを実施。ボードゲームを活用した生徒間でのコミュニケーション・思考力の育成や大学・専門学校を誘致した説明会の実施、対面での進路相談・面接練習など多方面のプログラムを実施することで生徒の学び・友人形成などの機会提供に取り組んだ。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

名古屋千種キャンパス分室			面接指導専用施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験は、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が行っている。高等学校通信教育規程の基準に則して適切な教員数を確保し、各施設にも規模や状況に応じて教員を配置している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行い、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要である。
3		通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
4	通信教育連携協力施設との関係	連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール(いわゆるダブルスクール)との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
6	施設の設備その他の管理	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要施設を整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協働的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	Webサイトや学校案内(パンフレット)でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあいまって、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ね、キャンパスの特性や生徒数等に対応してさらなる充実を図ることが重要である。
13	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、課外の時間を活用し興味関心に応じたテーマ別の生徒間交流を促進するプログラムを実施。ボードゲームを活用した生徒間でのコミュニケーション・思考力の育成や大学・専門学校を誘致した説明会の実施、対面での進路相談・面接練習など多方面のプログラムを実施することで生徒の学び・友人形成などの機会提供に取り組んだ。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

浜松キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、卒業後に困らないコミュニケーション能力を増やすことを目指し、授業内外問わず人との関わり合いの創出に取り組んだ。登校時には挨拶を促すことで会話のきっかけを増やし交流を活性化させ、グループワークやレクリエーション時には席替えを行い、普段関わりの少ない生徒同士の会話や友人関係の構築を促した。これらを繰り返し実施することで、思いやりや対話力の向上にもつながった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

江坂キャンパス			面接指導専用施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験は、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が行っている。高等学校通信教育規程の基準に則して適切な教員数を確保し、各施設にも規模や状況に応じて教員を配置している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行い、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要である。
3	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
4		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール(いわゆるダブルスクール)との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
6	施設の設備その他の管理	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要施設を整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協働的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	Webサイトや学校案内(パンフレット)でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあいまって、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ね、キャンパスの特性や生徒数等に対応してさらなる充実を図ることが重要である。
13	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、課外の時間を活用し興味関心に応じたテーマ別の生徒間交流を促進するプログラムを実施。ボードゲームを活用した生徒間でのコミュニケーション・思考力の育成や大学・専門学校を誘致した説明会の実施、対面での進路相談・面接練習など多方面のプログラムを実施することで生徒の学び・友人形成などの機会提供に取り組んだ。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

梅田キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は魅力あるキャンパス作りの一環で、梅田キャンパスの独自授業やTAの経験に基づく独自の授業の展開に取り組んだ。 主に、メンターやTAの自己開示の場とし、普段のカリキュラムからは離れて、自己実現や目標設定に活かしてもらえるような授業づくりを目指し、実践を行なった。生徒自らメンターやTAに相談に行く姿も多くみられるようになった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

天王寺キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行い、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒が主体となって企画した交流イベントやプログラミング学習の場を通じて、発表と相互フィードバックの機会を創出した。さらに、共通の関心を持つ生徒同士でグループを組み、活動をまとめて発表する授業や、課題解決型学習、基礎学力の向上にも取り組んだ。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

京都四条烏丸キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は通学コースイベントだけでなく学園内外問わず、活発にコミュニティを広げる活動や自身の力を試す機会を模索するよう生徒たちへの促進に取り組んだ。京都四条烏丸では「イナズマロックフェス」への参加、テレビ取材への対応、CP独自の体育祭の企画・開催など、生徒の主体性や独創性、協調性を図る活動を行なった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

神戸三宮キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、「好きなことを見つけて武器にする」をスローガンに、多岐にわたる教育活動に取り組んだ。資格取得や検定、プログラミングといった幅広い分野に仲間と共に挑戦することを通して、自身の関心や強みに気づくことができた。また、キャンパスフェスティバルやグループでの課題解決型授業を通して仲間と協働することの大切さを学び、互いの力を合わせる重要性を実感した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

広島キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は生徒の目標達成と新たなスキル獲得に向けてカリキュラムに取り組んだ。キャンパスに所属している全員が何か1つの武器を身につけて社会に出ることを見通して、職員一同で生徒のサポートに励んだ。結果として課題解決型学習でのスキル獲得を実現した生徒や、文化祭実行委員での主体的に取り組む生徒の姿が印象的だった。また自身の課題を認識し、職員への自主的な相談など昨年度よりも精神的な成熟を達成している。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

高松キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行い、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒の目標や到達段階に応じ、「地域課題解決プロジェクト参加」と「基礎学力向上」の2軸で、学習意欲を高める課外活動や授業を展開した。前者では企業と連携し、男木島の関係人口増を目的としたメタバース構築プロジェクトへの参加を通じて、現地での体験や学びを深め、その成果をプレゼンで発表した。後者では、生徒全員を対象に英文法や英会話の授業を実施し、次学年に向けた基礎力と学習意欲の向上を図った。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

岡山キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は課題解決型学習や基礎学力向上に取り組んだ。また、イベント企画運営を行い生徒間の交流が活発になるようにした。グループワークでは個人の得意な部分を伸ばし、苦手な部分は周囲の生徒のサポートが得られるようにできた。メンタルコントロールやお金の仕組みなど生徒が学びたいと考えている内容の授業を実施。結果、その内容をより深く学ぶために行動するようになった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

福岡薬院キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は生徒コミュニティの活性化やキャンパス文化の定着を目標に、サークルなどの趣味や興味を通じたコミュニティづくりを中心としたキャンパス運営に取り組んだ。キャンパスフェスティバルといった学校行事のみならず、生徒コミュニティ主導で複数CPの合同体育祭の企画運営を行なった。キャンパス全体への通学動機となるイベント性の創出だけでなく、そこを通じて社会性や協働を学ぶ機会を提供することができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

福岡博多キャンパス			面接指導専用施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験は、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が行っている。高等学校通信教育規程の基準に則して適切な教員数を確保し、各施設にも規模や状況に応じて教員を配置している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行い、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要である。
3		通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
4	通信教育連携協力施設との関係	連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール(いわゆるダブルスクール)との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
6	施設の設備その他の管理	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要施設を整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協働的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	Webサイトや学校案内(パンフレット)でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあいまって、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ね、キャンパスの特性や生徒数等に対応してさらなる充実を図ることが重要である。
13	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、課外の時間を活用し興味関心に応じたテーマ別の生徒間交流を促進するプログラムを実施。ボードゲームを活用した生徒間でのコミュニケーション・思考力の育成や大学・専門学校を誘致した説明会の実施、対面での進路相談・面接練習など多方面のプログラムを実施することで生徒の学び・友人形成などの機会提供に取り組んだ。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

岩手盛岡キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「挑戦を通して自信をつける」ことを目指し、授業やキャンパスイベント、課外授業、進路イベントへの参加を生徒へ案内し、積極的な参加を促した。新規開校キャンパスということもあったため、まずはやってみることを生徒に促しつつ、活動の中での困りごとや不安に寄り添い、生徒の目標達成のため伴走を行った。多くの生徒が何らかの課外授業への参加、資格検定取得などに取り組むことができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

福島郡山キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「タクシー（たのしむくる しゃべる いどむ）」という生徒スローガンのもと、人間関係の構築や実績獲得にこだわってキャンパス運営に取り組んだ。例えば、生徒主体のイベント企画（ゲーム・卓球大会やクリスマス会など）を行い、登校日を跨いだ生徒の交流の機会を創出した。また、実績獲得という点では、英検についてキャンパス独自で過去問学習や面接対策を行い生徒の合格に向けて全面的にサポートをした。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

山形キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、「協調性」「成長」をキーワードに、日々少しずつでも成長していけるような取り組みを行うよう促してきた。キャンパス運営においては、コミュニケーション能力や規律意識などのソフトスキルを重視しつつ、ITスキルや英検、模試を通じた学力向上などに繋がる学習活動を充実させることで、生徒のモチベーションも高まり、レベルの高い授業の受講率が全国で最も高くなるなど、強く成長を支援する場となった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

秋葉原キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、「キャンパスは社会である」という大前提のもと、集団生活における規律遵守と、主体的かつ本気で取り組む文化の醸造に取り組んだ。プロNやサークル活動では常に生徒が主体となつて高い目標を掲げ、スキル習得と実績・経験獲得に邁進した。キャンパス独自授業のプレゼン大会では、上級生の熱意に触発され、普段発表に取り組む機会のなかった生徒までもが本気で挑戦することができ、登校率のアップにも繋がった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

武蔵境キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は読解力向上を目的とした学習活動に取り組んだ。毎週読書時間を1コマ設け、小説を読む時間を確保した。また、週5生には各自が選んだ絵本の続きを考え文字やイラストに書き起こしたり、無声映画を視聴して場面ごとの状況を言語化したりする授業を実施した。これらの活動により、生徒からは「学習時に文章を読むことに対する抵抗がなくなった」「国語のテストの文章が読みやすくなった」という声をもらった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

湘南平塚キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒の主体的な行動を促すべく生徒授業の企画策定と実施に継続的に取り組んだ。キャンパスフェスティバルでは生徒たちで1から企画を考えさせ、生徒間交流と生徒自身で学びの環境を構築することができた。また、生徒が自ら様々な授業を企画運営することでキャンパス内での授業を通じた他者理解や交流をより一層深めることができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

つくばキャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、昨年度と比較し生徒数が大幅に増えたことによる環境の変化が大きかったが、キャンパスのルールの明瞭化と横断的な生徒間交流の活性化を図ることができた。また、「昨日よりも一歩前進」をコンセプトに課題解決型学習やキャンパスフェスティバルなどのイベント運営において帰属意識のある主体的な参加を促すことができた。進路においては、添削指導や面接練習を活発に行うことで各生徒の進路実現に繋げることができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

水戸キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は生徒が「学生と社会人のギャップ」を認識出来るようなワークや調べ学習に取り組んだ。「社会人としての情報の伝え方」をテーマにPREP法の授業を行い、キャンパス内の8割の生徒がPREPに則り200字以上の文章を書けるようになった。また、一人暮らしをした際の家賃を知るための物件調べや、給料から控除される税金や社会保険料を調べなどの、社会人になった時にぶつかるお金の問題にも向き合う授業を展開した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

茨城取手キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、昨年度から一気に人数が倍増したことで環境が大きく変わったので、キャンパスのルール作りや人間関係作りに取り組んだ。既存生と新入生をうまく融合させることに注力し、何をすることも既存生をリーダーとして据えて各種運営を任せるようにした。結果として、既存生はグループワークやキャンパスフェスティバルで新入生を引っ張るように動き、新入生もまた何事にも積極的に取り組むようになり、登校率も大幅に改善した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

川越キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は既存生と新入生の関わる機会を増やすことに取り組んだ。昨年度と比較し、生徒数が大幅に増えたことによる環境の変化が大きかった。課題解決型学習やキャンパスフェスティバルなどのイベント運営において、生徒の主体的な動きに対して反対せず賛同し企画が成功できるように適度なフォローを入れることで課題解決や企画成功に向けてに取り組みやすい環境づくりができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

高崎キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒の主体性と成長意欲の向上に取り組んだ。キャンパス内のイベントは常に実行委員の生徒が主体となって企画・運営することで、生徒自身が人を動かすことの難しさを学びながら、他者と協働する大切さに気づくことができた。また、日々の授業選択においては、職員から各授業の意義を細分化して伝えることを意識し、それぞれの進路実現のために難易度が高い授業をとろうという雰囲気醸成ができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

東陽町キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は主体性や挑戦意欲を育むことで、自信をつけてもらうための施策に取り組んだ。特に、キャンパス内のイベント企画開催に注力した。まずは、メンターが複数回キャンパス内のニーズを拾いながらイベントを企画開催。その後、企画をやってみたい生徒が現れ、その生徒を中心にイベントの企画開催までを行わせた。その後も生徒主催に企画は行われ、生徒の主体性や挑戦の第一目に寄与することができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

蒲田西口キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、「主体性」「協調性」を意識した運営を心がけた。図書、イベント、インテリアの3つ委員会の発足、生徒同士の交流機会を増やすイベントを定期的に生徒の発案で実施、文化祭や校外学習など交流主体の行事を必須参加として参加率の向上を図った。それらの施策の結果、ほとんどの生徒同士が何度か会話をする関係を構築し、心理的安全性を確保して積極的にキャンパス生活に参加できる環境ができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

聖蹟桜ヶ丘キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「生徒の新たな挑戦を支援する」「生徒同士の横のつながりを生む」という2点に重点を置いた。生徒に対して、授業内容や授業内で行う動作について丁寧に意義を伝えることで、生徒自身が目的意識を持ち、前向きに参加することを大切にしたい。その結果、授業においては、生徒一人ひとりの成果物の質が向上した。また、文化祭においては、お互いで適切に協働する風土が醸成され、来場者数の増加に貢献することができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

川崎キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、「問題解決能力向上」に取り組んだ。キャンパスがあるビルの管理会社に対して「全ての人がより快適に活用できるビル」というプレゼンを実施。生徒同士で「現状どのような問題があるか」を思考、「それらをどのように解決するか」とアイデア出しを行った。それらを資料にまとめ、実際に管理会社の方々にキャンパスにお越しいただき、そのプレゼンに対する感想も直にいただけるという貴重な体験をすることができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

溝の口キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「自他共栄」をスローガンに掲げ、キャンパスを運営した。ほぼ全員が通学コース新入生で、手探りでキャンパスのルール作りや人間関係づくりに取り組むことから始まった。年度後半には、生徒から実行委員を募り、キャンパスの放課後イベントを企画から運営までを任せる機会を作ることができた。年度末には進路報告会で卒業する3年生が次々と登壇し、進路実現までの道のりをプレゼンする機会を設けた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

本厚木キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、「規律」と「メリハリ」「挑戦」を重視し、「授業に全力で取り組むこと」を念頭に掲げたキャンパス運営を行なった。授業成果物や普段の素行に対してのフィードバックでは一切の妥協なく生徒と向き合い、生徒が卒業後社会で積極的に活動できるよう成長を促した。キャンパス全体として「成長する」意識を発生させることで、自発的に行動できる生徒が多数となった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

相模原橋本キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒が主体となるイベント企画・運営や、地域社会と連携した課題解決型学習に取り組んだ。生徒自らが企画から運営までを担う経験を通して、自主性や協働性を育んだ。また、企業や自治体とのプロジェクトでは、実社会の課題に触れ、実践的な問題解決能力を養った。これらの活動を通して、生徒一人ひとりが自信を持って社会と関わり、未来を切り拓く力を育むことを目指した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

海浜幕張キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、キャンパスを1つにするために2つのことに取り組んだ。1つ目はスローガンを立てたことだ。キャンパス変更で千葉から来た生徒と新入生の間で分断が起こることが予想された。帰属意識を高めるために「名前を呼びましょう」というスローガンを発足させた。2つ目は体験会を盛り上げることだ。体験会の運営に前向きだった既存生から新入生に声がけさせることで体験会お手伝い生徒を毎回10人程度集めることに成功した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

松戸キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、地域への所属意識や愛着心の向上や表現物の制作スキルを学ぶこと目的に、松戸市役所とのコラボレーション授業に取り組んだ。生徒は松戸市人口50万人突破を祝うポスターまたは動画制作を行い、日々授業で学習したITツールスキルを発揮して作り上げることができた。また、全ての作品が松戸市主催イベントに展示・公開された。学園外の人の目にも触れられる機会を設けることで、生徒の自己効用感の増加にも貢献した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

JR宇都宮キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒がキャンパスに慣れ、協調性や主体性を持って行動すること、そして「好き」を共有し、助け合いや新たな趣味を見つけることを重点的に取り組みました。具体的には、新入生歓迎イベントでのグループワーク導入や、共通の趣味を持つ生徒同士が交流できる放課後イベントなどを開催。これにより、生徒間の自然な交流を促し、安心して学校生活を送れる環境を提供することができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

川口駅前キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、「今より良くなる」姿勢の育成や、TPOを意識した行動力の向上に取り組んだ。社会の変化に対応できる力を育てるため、個別面談やプロジェクト型学習を通じて、目標設定と自己の成長を言語化する機会を重ねた。また、日々の活動にTPOを意識したふり返りを取り入れることで、自分で考えて行動を選択する力が育まれ、自律的な姿勢が各場面で見られるようになった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

春日部キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は生徒間のコミュニケーション機会創出に取り組んだ。授業や行事だけでなく、朝礼や放課後の時間にも生徒同士が会話を通して互いのことを知る時間を増やし、生徒同士の関係構築をサポートした。その結果、課外授業でのグループワークや行事の企画運営において生徒の主体的な挑戦が多く見られ、多くの生徒が1年間キャンパスに通い続けることができた。また、活動を通して自信をつけ、次の挑戦を考える生徒も多く見られた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

群馬前橋キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「自分史をつくる」をスローガンに、一人ひとりの成長が、開校初年度のキャンパスの成長に繋がるというメッセージを込めて、生徒と向き合う1年間だった。生徒が「キャンパスで過ごす時間を自分の糧にするため」に、セルフマネジメントを行うことができるよう、日次・週次で記載する「マイリスト」というシートを作成した。1年を振り返った時に、自らの言葉で語りたいと思える「自分史」を描ける場所となった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

群馬太田キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、課題解決能力の向上や主体性の創出に取り組んだ。生徒が自ら課題を見つけ、解決策を探索するプロセスを通して、主体的に学ぶ姿勢を育成した。この取り組みにより、生徒たちは自身の興味関心に基づいたテーマ設定から、情報収集、分析、発表までを一貫して行い、自律性と思考力を大きく向上させることができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

長野キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、課題解決型学習への関心度を向上させる目的で外部接続を意識した活動に取り組んだ。プロNβにおいて、地域の課題感の実態を明確に理解するために信州大学の研究室が実施している防災イベントに参加し、地域交流を行なった。 結果として、参加生徒1名1名の能力の向上・外部連携の仕方を知り、大学の研究の実態を身をもって把握することができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

金沢キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、課題解決型授業への関心度を向上させ、学びの振り返りの重要性を伝えることに取り組んだ。また、選択制の授業を意欲的に生徒が受講できる環境を整えた。併せて、生徒主体のキャンパス授業を豊富に実行し、キャンパス満足度の向上に努めた。それに伴い、生徒主体型のイベントも増え賑やかで活発なキャンパスへと発展した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

静岡キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「no pain , no gain」をスローガンに、困難に立ち向かえる姿勢作りに取り組んだ。生徒自身がやりたいことを思う存分やってみるために土台として、最低限やるべきことから逃げないよう、朝終礼での声かけや積極的な授業参加の促しに注力した。その結果、生徒同士でのつながりが深くなり、お互いを支え合うだけでなく、良くない行動や姿勢に対して指摘し合える関係が作れた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

東岡崎キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「一人ひとりが輝けるキャンパス」というテーマのもとイベント実施や目標設定に取り組んだ。それぞれが目標を持って通学できるよう面談を通して具体的な目標設定を行った。その結果各自が資格取得や課外活動への参加、音楽活動などそれぞれの目標に向けて行動することができた。また生徒が主体的に行動するきっかけとなるよう七夕、ホロウィンのイベントを生徒主導で実施した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

名 駅キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒間の交流やキャンパス移転に伴うキャンパスルールの整備に取り組んだ。週に数回の放課後イベントを企画し、生徒同士や生徒と職員の交流を図った。キャンパス独自授業にもこだわり、授業のサポートになる内容や職員やTAの特色を生かした内容を発信しつづけた。また、通学コースとしてのキャンパスルールやモラルについて再度生徒に伝え、学びやすい環境作りに尽力した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

岐阜キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒の主体性やチャレンジ精神を育むことに重点を置いて運営に取り組んだ。キャンパス内のイベントでは、生徒が自ら実行委員に立候補し、企画や運営に積極的に関わった。また、先輩の受験経験談や「ディズニーランドから読み解くアメリカ史」など、生徒が主体的に企画した授業も実施した。その結果、キャンパス全体で資格取得やボランティア経験などをチャレンジする行動が見られた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

四日市キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒同士が主体的に行動し他者と協働しやすい環境づくりや生徒の居場所作りに取り組んだ。新入生歓迎イベントやキャンパスフェスティバルでは生徒たちで1から企画を考える活動を通して、生徒間の自然な交流を促し、安心して学校生活を送れる環境を提供することができた。また生徒が意欲や目的を持って通学できるよう面談を通して目標を明確にするサポートを行なった。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

姫路キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「自分の武器と盾を共に身につけよう」をテーマに、社会に出て役に立つスキルや資格検定取得の奨励、レジリエンスを高めた。具体的に、プロジェクト型学習やプログラミング、日々の授業での学びの言語化などを通して、思考力やコミュニケーション力、ITスキル、語学力の向上を図った。また、目標設定の授業やキャンパス独自授業、イベント参加、生徒面談を通し生徒の自己承認感を向上させることを目指した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

心斎橋キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、将来の進路実現に向けて、学外コンテストや資格取得への挑戦を推進した。課題解決型授業で扱ったテーマを発展させ、創造力や表現力の向上を図りながら、多くの生徒が学外コンテストに積極的に参加した。また、同じ資格取得を目指す生徒同士で学習コミュニティを立ち上げ、情報共有や試験対策を通じて互いに励まし合いながら学習に取り組んだ。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

堺東キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、「やるべきことをやり、やりたいことを見つけ、できることを増やす」をスローガンとしたキャンパス運営に取り組んだ。一貫してアウトプットと計画性を伝えたこと、また「環境への適応・クリエイティブスキル・セルフマネジメント・自己スキルの総合的な活用」の四段階の目標に取り組んだ結果、計画の重要性和具体性に着目する生徒が増え、生徒主催のワークショップや企画が実施された。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

京都山科キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「時間を友好的に使い、社会で生き抜く価値を想像しよう」をテーマに自分の価値を「創造」できる取り組みや社会の繋がりを意識した企画に取り組んだ。 学内活動は、生徒による独自授業・イベントの実施、学外活動では京都四条烏丸CPと合同で高校生と地元の団体が取り組む「滋賀米プロジェクト」をイナズマロックフェスで発信するなど、社会を意識した活動を提供することで、生徒の主体性向上に寄与することが出来た。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

奈良西大寺キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「挑戦者であれ」をスローガンとし、生徒の進路実現に向けて各生徒が主体的に取り組むことができる空気作りに取り組んだ。その中で、特に週5生に対しては「火曜日AL」と題した3ヶ月間のオリジナル授業を行い、計画し最終発表会を実施した。さらに、TAが大学で学んでいる専門分野をもとにしたオリジナル授業を行った。両取り組みの結果として、生徒が進路を考える一つのきっかけになる様子が見られた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

西宮北口キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「学び・挑戦・成長を楽しむ」というスローガンを基に主体的に生徒自身が考え創造することに重きを置いた。キャンパス独自のPJSや体育祭など、キャンパスの環境や仕組み、文化の醸成も生徒主体の組織で意見を出し合いながらアイデアの具現化まで実現させることができた。また、カリキュラムで与えられた成果物の一段上を目指すよう促し、難易度が高い課題に挑戦する楽しさを知り成長実感を得る生徒の増加に貢献した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

松山キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「素敵な文化を創り上げよう」というキャンパスビジョンの通り、さまざまなイベント・キャンパス授業の実施やキャンパスの部屋名看板制作を生徒と共に取り組んだ。部屋名看板制作ではキャンパス内にある3部屋の名前を立案することから始まり、キャンパスのある愛媛にちなんで3部屋それぞれの看板デザインはみかんを取り入れるなど、生徒が主体的に独創性を持って取り組む姿が見られた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

北九州キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行い、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は自ら考え、自ら実行することができるよう「自主性の向上」に取り組んだ。生徒が自らの課題や改善点を考え、そこから解決策や今後の目標を見つけることができるように意識して取り組んだ。この取り組みにより、生徒が受け身ではなく主体的に考え・行動する様になり、自分たちから今後の目標を設定し、その目標に向かって努力をする生徒が増加した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

鹿児島キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていづれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は生徒が卒業後も自立し社会に生きていくことができるよう「自主性」「協調性」を意識し日々の業務に取り組んだ。日々のレポート期限内に完了させることや、授業中の聴く姿勢など社会に進出した際に必要なスキルを成長させた。これにより、卒業後も自立して社会で活躍できる基盤を築き、生徒の責任感が向上。自主的に目標を設定し、時間を有効活用する習慣が定着した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

博多駅南キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「社会で求められる人になろう」をキャンパスビジョンに据え、自身の武器を増やしていくための様々な施策に取り組んだ。生徒が先生になって行う「生徒授業」の企画や、CPオリジナルの「英検対策授業」を実施し、生徒が挑戦や実績獲得ができるよう工夫した。また社会性や登校習慣を身につけるため「出欠管理シート」「レポート管理シート」などの掲示をし、生徒が自身の現状を可視化できるよう運営した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

久留米キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、「社会性」を意識したキャンパス運営を目指し、グループ活動を通じた学びの実現を行なった。グループ内で放課後企画を考え実施する「ユニオン活動」や、初心者ながらも農業で育てた野菜をキャンフェスや地域スーパーへの出品・売売を達成した「農業プロジェクト」を行った。このように生徒が主体的活動ができる環境を整え、経験学習的に「社会性」や「協調性」を学ぶことで登校率は高い数値を出し続けることができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

長崎駅前キャンパス

学習等支援施設

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は「実験的であれ」を掲げ、生徒の自己評価を上げ次の挑戦に接続させることを目的にオリジナル授業の実施に取り組んだ。アウトプットする回数を増やすこと、生徒が自分の取り組みを振り返り可視化することが出来ることの2点に重点をおいたことによって、生徒が自身の成長をより意識することが出来た結果として、通年を通して登校率の回復や上位授業選択率の向上を達成するとともに、生徒間の文化としても定着した。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

那覇キャンパス			学習等支援施設	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	不登校や中途退学の実験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	教員業務の分業化により、生徒支援体制の充実を図っており、施設に専任の教職員が配置され、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。 また、生徒が自身の状況や希望に応じて選べるよう内部の相談窓口を複数設け、外部のスクールカウンセラーやオンライン健康相談サービスとの提携等により、生徒が気軽に相談できる環境を整えている。 今後も生徒数の増加に応じて運営の検証と見直しを行いつつ、教職員間の適切な業務分担と協力を促す体制を築いていくことが重要と考えている。
2	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設を除いて、すべての施設を自法人が直接設置・運営し、教職員を配置している。関係者が参加する会議等によって、実施校との間で適切な協力・連携体制が確保されている。
3		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除いて、通信教育連携協力施設はすべて自法人が運営・管理を行っている。なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
4		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	前項の通り、一時的に借用する他の学校の施設を除くすべての施設が自法人の直接運営する施設であるため、法人の責任において、法令・基準に即した人員配置と施設整備を行っている。教職員が各施設に常駐し、日常的に施設の安全管理や修繕、施設設備の更新を行っており、法令・基準に即した人員・施設設備などが整っていることを確認している。
5		当該施設に在籍する生徒の履修状況の把握・確認その他生徒の成績評価や単位認定等に関わる業務は、実施校の校長の監督のもと、実施校の教職員が行っている。	A	前項目の通り、一時的に借用する面接指導施設を除いていずれも自法人の直接運営であり、委託先の職員等が運営に関わることはない。生徒の履修状況の確認、成績評価や単位認定に関わる業務は、すべて実施校の校長の指揮監督下にある実施校の教職員が行っている。
6	施設・設備その他の管理	関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	法令並びに所轄庁の基準に則して、面接指導施設として認可を受けている施設には教室・職員室・図書室・保健室等の必要施設を整備しており、学習等支援施設でもこれに準じて整備している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	学習支援・生活支援・進路支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、施設の専任の教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。個々の生徒の学力や進路、多様な背景に応じた支援に取り組んできた成果として、2024年度の進路決定率が過去最高の95.04%に達した。 今後も、多様な背景を有する生徒に学びの場を提供し、自己実現に導くため、不断の研究と実践を重ねていくことが必要である。
8	特色ある教育活動	学校の理念や目的を達成するために、社会の動向や生徒のニーズを捉えた特色ある教育活動を行っている。	A	24年度は、生徒の社会性向上に取り組んだ。学校に来る（登校する）、チャイムが鳴り終えるまでに準備、着席をする、メンターから指示、依頼のあったアンケートやフォームの提出をもなくやる等の基本的事項をきっちりと守ることを繰り返し伝えることに取り組んだ。結果、登校率は平均以上を維持し各種アンケート回答率も高水準を維持した。生徒の社会性の水準を向上させることができた。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科専門学校			他の学校等	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、利用に際しては、当該学校と協議して必要な手続きを行い、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が出張等赴いて面接指導を実施している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。
3	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者の使用承諾を受けた上で、その都度必要な手続きを行って使用しており、適切な協力・連携体制が確保されている。
4		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者との間で書面による承諾を得た上で、使用に際して都度必要な手続きを行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、使用承諾を得るにあたって図面等の提供を受け確認を行っている。
6	施設の管理・設備その他	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、関係法令に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要な施設を確認している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。 面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協力的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、通学コースにおける教育活動で使用することはない。Webサイトや学校案内（パンフレット）でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあいまって、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。 コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

学校法人北杜学園 仙台大原簿記情報公務員専門学校			他の学校等	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、利用に際しては、当該学校と協議して必要な手続きを行い、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が出張等赴いて面接指導を実施している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。
3	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者の使用承諾を受けた上で、その都度必要な手続きを行って使用しており、適切な協力・連携体制が確保されている。
4		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者との間で書面による承諾を得た上で、使用に際して都度必要な手続きを行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、使用承諾を得るにあたって図面等の提供を受け確認を行っている。
6	施設の管理・設備その他	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、関係法令に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要な施設を確認している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。 面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協力的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、通学コースにおける教育活動で使用することはない。Webサイトや学校案内（パンフレット）でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあいまって、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。 コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習・進路・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

学校法人秋草学園 秋草学園福祉教育専門学校			他の学校等	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、利用に際しては、当該学校と協議して必要な手続きを行い、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が出張等赴いて面接指導を実施している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。
3	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者の使用承諾を受けた上で、その都度必要な手続きを行って使用しており、適切な協力・連携体制が確保されている。
4		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者との間で書面による承諾を得た上で、使用に際して都度必要な手続きを行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、使用承諾を得るにあたって図面等の提供を受け確認を行っている。
6	施設の管理・設備その他	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、関係法令に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要な施設を確認している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。 面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協力的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、通学コースにおける教育活動で使用することはない。Webサイトや学校案内（パンフレット）でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあいまって、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。 コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

学校法人国際総合学園 新潟公務員専門学校			他の学校等	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、利用に際しては、当該学校と協議して必要な手続きを行い、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が出張等赴いて面接指導を実施している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。
3	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者の使用承諾を受けた上で、その都度必要な手続きを行って使用しており、適切な協力・連携体制が確保されている。
4		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者との間で書面による承諾を得た上で、使用に際して都度必要な手続きを行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、使用承諾を得るにあたって図面等の提供を受け確認を行っている。
6	施設の管理	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、関係法令に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要な施設を確認している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。 面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協力的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、通学コースにおける教育活動で使用することはない。Webサイトや学校案内（パンフレット）でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあいまって、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。 コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

学校法人名古屋学院大学 瀬戸キャンパス			他の学校等	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、利用に際しては、当該学校と協議して必要な手続きを行い、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が出張等赴いて面接指導を実施している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。
3	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者の使用承諾を受けた上で、その都度必要な手続きを行って使用しており、適切な協力・連携体制が確保されている。
4		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者との間で書面による承諾を得た上で、使用に際して都度必要な手続きを行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、使用承諾を得るにあたって図面等の提供を受け確認を行っている。
6	施設の管理・設備その他	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、関係法令に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要な施設を確認している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。 面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協力的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、通学コースにおける教育活動で使用することはない。Webサイトや学校案内（パンフレット）でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあいまって、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。 コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

学校法人帝塚山学院 帝塚山学院大学 泉ヶ丘キャンパス			他の学校等	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、利用に際しては、当該学校と協議して必要な手続きを行い、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が出張等赴いて面接指導を実施している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。
3	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者の使用承諾を受けた上で、その都度必要な手続きを行って使用しており、適切な協力・連携体制が確保されている。
4		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者との間で書面による承諾を得た上で、使用に際して都度必要な手続きを行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、使用承諾を得るにあたって図面等の提供を受け確認を行っている。
6	施設の管理	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、関係法令に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要な施設を確認している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。 面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協力的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、通学コースにおける教育活動で使用することはない。Webサイトや学校案内（パンフレット）でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあいまって、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。 コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

学校法人山口学園 ECCコンピュータ専門学校			他の学校等	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、利用に際しては、当該学校と協議して必要な手続きを行い、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が出張等赴いて面接指導を実施している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。
3	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者の使用承諾を受けた上で、その都度必要な手続きを行って使用しており、適切な協力・連携体制が確保されている。
4		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者との間で書面による承諾を得た上で、使用に際して都度必要な手続きを行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、使用承諾を得るにあたって図面等の提供を受け確認を行っている。
6	施設の管理・設備その他	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、関係法令に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要な施設を確認している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。 面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協力的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、通学コースにおける教育活動で使用することはない。Webサイトや学校案内（パンフレット）でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあわせて、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。 コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

学校法人コミュニケーションアート OCA大阪デザイン&テクノロジー専門学校			他の学校等	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、利用に際しては、当該学校と協議して必要な手続きを行い、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が出張等赴いて面接指導を実施している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。
3	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者の使用承諾を受けた上で、その都度必要な手続きを行って使用しており、適切な協力・連携体制が確保されている。
4		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者との間で書面による承諾を得た上で、使用に際して都度必要な手続きを行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、使用承諾を得るにあたって図面等の提供を受け確認を行っている。
6	施設の管理	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、関係法令に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要な施設を確認している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。 面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協力的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、通学コースにおける教育活動で使用することはない。Webサイトや学校案内（パンフレット）でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあわせて、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。 コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

学校法人穴吹学園 穴吹情報デザイン専門学校			他の学校等	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、利用に際しては、当該学校と協議して必要な手続きを行い、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が出張等赴いて面接指導を実施している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。
3	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者の使用承諾を受けた上で、その都度必要な手続きを行って使用しており、適切な協力・連携体制が確保されている。
4		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者との間で書面による承諾を得た上で、使用に際して都度必要な手続きを行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、使用承諾を得るにあたって図面等の提供を受け確認を行っている。
6	施設の管理・設備その他	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、関係法令に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要な施設を確認している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。 面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協働的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、通学コースにおける教育活動で使用することはない。Webサイトや学校案内（パンフレット）でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあわせて、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。 コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

学校法人電子開発学園九州 広島情報専門学校			他の学校等	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、利用に際しては、当該学校と協議して必要な手続きを行い、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が出張等赴いて面接指導を実施している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。
3	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者の使用承諾を受けた上で、その都度必要な手続きを行って使用しており、適切な協力・連携体制が確保されている。
4		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者との間で書面による承諾を得た上で、使用に際して都度必要な手続きを行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、使用承諾を得るにあたって図面等の提供を受け確認を行っている。
6	施設の管理・設備その他	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、関係法令に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要な施設を確認している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。 面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協力的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、通学コースにおける教育活動で使用することはない。Webサイトや学校案内（パンフレット）でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあわせて、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。 コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

学校法人麻生塾 麻生情報ビジネス専門学校 福岡校			他の学校等	
No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、利用に際しては、当該学校と協議して必要な手続きを行い、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が出張等赴いて面接指導を実施している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。
3	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者の使用承諾を受けた上で、その都度必要な手続きを行って使用しており、適切な協力・連携体制が確保されている。
4		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者との間で書面による承諾を得た上で、使用に際して都度必要な手続きを行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、使用承諾を得るにあたって図面等の提供を受け確認を行っている。
6	施設の管理・設備その他	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、関係法令に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要な施設を確認している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。 面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協働的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、通学コースにおける教育活動で使用することはない。Webサイトや学校案内（パンフレット）でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあわせて、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。 コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。

学校法人角川ドワンゴ学園 通信教育連携協力施設別評価シート

学校法人麻生塾 麻生情報ビジネス専門学校 北九州校

他の学校等

No.	分類	確認事項	回 答	
			チェック	補足説明
1	教職員の配置等	添削指導、面接指導、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導及び試験について、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員により行うことができるよう、教員配置を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、利用に際しては、当該学校と協議して必要な手続きを行い、各教科の教員免許状を有する実施校の教員が出張等赴いて面接指導を実施している。
2		不登校や中途退学の経験、その他多様な課題を抱える生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員その他のスタッフの配置の充実を図っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、個々の生徒の学力や進路、背景に応じた適切な支援が行われる体制が整えられている。
3	通信教育連携協力施設との関係	通信教育連携教育施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者の使用承諾を受けた上で、その都度必要な手続きを行って使用しており、適切な協力・連携体制が確保されている。
4		連携協力内容について、当該施設の設置者とあらかじめ文書による取り決めを適切に行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、設置者との間で書面による承諾を得た上で、使用に際して都度必要な手続きを行っている。 なお、高等学校の学習範囲外の知識・技能を学ぶ提携スクール（いわゆるダブルスクール）との連携においては、提携に係る契約を締結し、担当の教職員を配置して定期的に情報交換の機会を設け、適切な運営が保たれる体制としている。
5		当該施設が高等学校通信教育規程第5条～10条の基準に適合することについて、確認を行っている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、使用承諾を得るにあたって図面等の提供を受け確認を行っている。
6	施設の管理・設備その他	実施校の教育課程の実施のために、関係法令に則して必要な面積・施設・設備が整備されている。 また、災害等の非常事態に備えて危機管理に関する体制が構築されている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、関係法令に則して、教育課程の実施に必要な面積の教室その他の必要な施設を確認している。 災害等の非常事態に備えては「危機管理マニュアル」を策定し、非常時の連絡体制等を定めている。また、これに基づいて緊急時対応手順、課外活動等の保健安全管理、感染症対策、不審者対応等の個別事案に関するマニュアルを作成・周知している。
7	面接指導	面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であることを踏まえ、その重要性に鑑みて、絶えず改善に努めている。	A	毎年度、全教科について面接指導案を策定し、面接指導を実施している。 面接指導案は、生徒の学習状況を考慮し、各教科の担当者で構成される教科会議での検討を経て、毎年改訂が加えられている。 また、面接指導での協力的な学びを促すために、全教科の面接指導でグループワークを導入し、実施状況に基づき改善を図っている。
8		面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
9		通学コースにおける教育活動と、指導要領等に基づき実施される面接指導とは明確に区別されるものであることを踏まえ、指導要領等の法令等に基づいて面接指導を実施している。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であり、通学コースにおける教育活動で使用することはない。Webサイトや学校案内（パンフレット）でも明示しているとおり、本校の通学コースのカリキュラムは、指導要領等に基づく面接指導とは明確に区別されており、通学コース独自のプログラムとして「プロジェクト学習」「プログラミング学習」「外国語学習」等を実施している。 面接指導は、これらのプログラムのほかとは全く別に、本校または学則に定める面接指導施設等で実施している。
10	試験	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。	A	試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。
11		試験は通信制の課程で行う教育の一部であり、添削指導や面接指導における学習成果の評価とあわせて、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るための手段であることを踏まえ、自宅試験の方法で行う、全ての教科・科目等において自由な成果物の提出により試験の替わりとする、試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な実施がないよう留意している。 コンピュータやタブレット端末等を用いてオンラインでの試験等を実施する場合も、確実な本人確認や不正行為防止の仕組みを構築し、実施校の適切な監督下で実施している。	A	試験は、本校または学則別表に定める面接指導施設において、本校の教員の監督の下で実施している。 試験問題は毎年度改訂しており、1科目あたり択一式問題20%、記述式・論述式問題80%で構成されている。
12	学習支援・進路支援・生活支援	個々の生徒の学力や進路希望に応じた学習支援体制が構築されている。 不登校や中途退学経験者、特別な配慮を必要とする生徒への日常的な支援体制が整備され、充実に努めている。 その他、特色ある活動を行っている生徒のニーズに応じ、適切な支援が行われている。	A	本施設は面接指導会場として一時的に借用する他の学校の施設であるため、施設に常駐のスタッフは配置していないが、法人全体での専門スタッフを含めたチームによるサポートのもと、教職員が日常的に個々の生徒に寄り添い、支援を行う体制が整えられている。